

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年7月28日提出
【計算期間】	第10期中（自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日）
【ファンド名】	フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【電話番号】	03-4560-6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

（2014年5月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	1,120,295,715	97.22
預金・その他の資産（負債控除後）	—	32,077,515	2.78
合計（純資産総額）		1,152,373,230	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

（2014年5月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	626,017,503	97.48
預金・その他の資産（負債控除後）	—	16,180,280	2.52
合計（純資産総額）		642,197,783	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

（2014年5月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	215,995,069	97.02
預金・その他の資産（負債控除後）	—	6,640,266	2.98
合計（純資産総額）		222,635,335	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2014年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2005年10月31日)	227	227	1.0612	1.0612
2期	(2006年10月31日)	813	813	1.2280	1.2280
3期	(2007年10月31日)	1,196	1,196	1.3559	1.3559
4期	(2008年10月31日)	675	675	0.7445	0.7445
5期	(2009年11月2日)	874	874	0.8435	0.8435
6期	(2010年11月1日)	907	907	0.8232	0.8232
7期	(2011年10月31日)	871	871	0.7910	0.7910
8期	(2012年10月31日)	954	954	0.8493	0.8493
9期	(2013年10月31日)	1,239	1,239	1.2545	1.2545
	2013年5月末日	1,232	—	1.2096	—
	2013年6月末日	1,160	—	1.1518	—
	2013年7月末日	1,185	—	1.1868	—
	2013年8月末日	1,177	—	1.1819	—
	2013年9月末日	1,207	—	1.2234	—
	2013年10月末日	1,239	—	1.2545	—
	2013年11月末日	1,252	—	1.3148	—
	2013年12月末日	1,187	—	1.3606	—
	2014年1月末日	1,150	—	1.3134	—
	2014年2月末日	1,141	—	1.3279	—
	2014年3月末日	1,141	—	1.3314	—
	2014年4月末日	1,138	—	1.3320	—
	2014年5月末日	1,152	—	1.3448	—

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2005年10月31日)	201	201	1.0540	1.0540
2期	(2006年10月31日)	439	439	1.1890	1.1890
3期	(2007年10月31日)	686	686	1.2919	1.2919
4期	(2008年10月31日)	451	451	0.7762	0.7762
5期	(2009年11月2日)	600	600	0.8804	0.8804
6期	(2010年11月1日)	605	605	0.8557	0.8557
7期	(2011年10月31日)	588	588	0.8295	0.8295
8期	(2012年10月31日)	621	621	0.8896	0.8896
9期	(2013年10月31日)	722	722	1.2605	1.2605
	2013年5月末日	737	—	1.2307	—
	2013年6月末日	695	—	1.1717	—
	2013年7月末日	702	—	1.1998	—
	2013年8月末日	690	—	1.1945	—
	2013年9月末日	711	—	1.2282	—
	2013年10月末日	722	—	1.2605	—
	2013年11月末日	727	—	1.3146	—
	2013年12月末日	652	—	1.3570	—
	2014年1月末日	637	—	1.3175	—
	2014年2月末日	638	—	1.3307	—
	2014年3月末日	638	—	1.3381	—
	2014年4月末日	640	—	1.3414	—
	2014年5月末日	642	—	1.3498	—

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2005年10月31日)	115	115	1.0383	1.0383
2期	(2006年10月31日)	211	211	1.1379	1.1379
3期	(2007年10月31日)	326	326	1.2158	1.2158
4期	(2008年10月31日)	209	209	0.7966	0.7966
5期	(2009年11月2日)	246	246	0.9052	0.9052
6期	(2010年11月1日)	230	230	0.8766	0.8766
7期	(2011年10月31日)	222	222	0.8558	0.8558
8期	(2012年10月31日)	240	240	0.9165	0.9165
9期	(2013年10月31日)	246	246	1.2449	1.2449
	2013年5月末日	255	—	1.2303	—
	2013年6月末日	243	—	1.1712	—
	2013年7月末日	242	—	1.1927	—
	2013年8月末日	241	—	1.1866	—
	2013年9月末日	242	—	1.2122	—
	2013年10月末日	246	—	1.2449	—
	2013年11月末日	243	—	1.2924	—
	2013年12月末日	223	—	1.3304	—
	2014年1月末日	215	—	1.2994	—
	2014年2月末日	219	—	1.3114	—
	2014年3月末日	220	—	1.3232	—
	2014年4月末日	221	—	1.3286	—
	2014年5月末日	222	—	1.3327	—

②【分配の推移】

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

③【収益率の推移】

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	収益率(%)
第1期	6.1
第2期	15.7
第3期	10.4
第4期	△45.1
第5期	13.3
第6期	△2.4
第7期	△3.9
第8期	7.4
第9期	47.7
第10期中 自 2013年11月1日 至 2014年4月30日	6.2

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	収益率(%)
第1期	5.4
第2期	12.8
第3期	8.7
第4期	△39.9
第5期	13.4
第6期	△2.8
第7期	△3.1
第8期	7.2
第9期	41.7
第10期中 自 2013年11月1日 至 2014年4月30日	6.4

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	収益率(%)
第1期	3.8
第2期	9.6
第3期	6.8
第4期	△34.5
第5期	13.6
第6期	△3.2
第7期	△2.4
第8期	7.1
第9期	35.8
第10期中 自 2013年11月1日 至 2014年4月30日	6.7

（注）収益率とは、各計算期間末（又は当中間期末）の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

２【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション７０・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第１期	234,617,931	20,504,764	214,113,167
第２期	709,139,088	260,662,708	662,589,547
第３期	666,984,403	446,916,405	882,657,545
第４期	256,709,481	232,565,081	906,801,945
第５期	212,868,464	82,363,735	1,037,306,674
第６期	146,910,063	82,207,630	1,102,009,107
第７期	110,861,576	110,474,499	1,102,396,184
第８期	92,951,896	71,433,761	1,123,914,319
第９期	115,762,390	251,952,344	987,724,365
第10期中 自 2013年11月１日 至 2014年４月30 日	54,519,552	187,386,721	854,857,196

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション５０・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第１期	236,861,381	45,474,308	191,387,073
第２期	321,864,010	143,881,209	369,369,874
第３期	437,947,611	275,652,228	531,665,257
第４期	173,595,117	123,816,333	581,444,041
第５期	144,636,599	43,466,219	682,614,421
第６期	97,489,236	72,802,025	707,301,632
第７期	83,676,980	82,036,378	708,942,234
第８期	64,067,265	74,759,128	698,250,371
第９期	50,333,964	175,041,688	573,542,647
第10期中 自 2013年11月１日 至 2014年４月30 日	31,847,235	128,184,836	477,205,046

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	140,730,693	29,252,780	111,477,913
第2期	222,213,079	147,592,904	186,098,088
第3期	399,141,977	316,834,875	268,405,190
第4期	70,972,700	76,291,594	263,086,296
第5期	47,119,641	37,596,041	272,609,896
第6期	26,536,566	35,742,538	263,403,924
第7期	19,005,880	22,206,026	260,203,778
第8期	16,199,356	14,078,811	262,324,323
第9期	17,735,540	82,096,680	197,963,183
第10期中 自 2013年11月1日 至 2014年4月30 日	6,046,785	37,516,926	166,493,042

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（平成25年11月1日から平成26年4月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期計算期間 平成25年10月31日現在	第10期中間計算期間 平成26年4月30日現在
資産の部		
流動資産		
預金	42,400,297	28,890,553
投資証券	1,202,241,720	1,103,758,810
未収入金	—	12,853,736
その他未収収益	643,925	581,230
流動資産合計	1,245,285,942	1,146,084,329
資産合計	1,245,285,942	1,146,084,329
負債の部		
流動負債		
未払解約金	859,155	2,058,785
未払受託者報酬	223,335	214,611
未払委託者報酬	4,706,920	4,522,964
その他未払費用	358,421	581,312
流動負債合計	6,147,831	7,377,672
負債合計	6,147,831	7,377,672
純資産の部		
元本等		
元本	987,724,365	854,857,196
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	251,413,746	283,849,461
（分配準備積立金）	195,372,177	159,611,672
元本等合計	1,239,138,111	1,138,706,657
純資産合計	1,239,138,111	1,138,706,657
負債純資産合計	1,245,285,942	1,146,084,329

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 9 期中間計算期間 自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 4 月30日	第10期中間計算期間 自 平成25年11月 1 日 至 平成26年 4 月30日
営業収益		
受取配当金	1,220,846	1,238,018
受取利息	2,938	3,984
有価証券売買等損益	186,763,727	34,419,458
為替差損益	162,744,876	38,686,538
その他収益	3,693,051	3,597,516
営業収益合計	354,425,438	77,945,514
営業費用		
受託者報酬	200,915	214,611
委託者報酬	4,234,692	4,522,964
その他費用	546,755	581,312
営業費用合計	4,982,362	5,318,887
営業利益又は営業損失（△）	349,443,076	72,626,627
経常利益又は経常損失（△）	349,443,076	72,626,627
中間純利益又は中間純損失（△）	349,443,076	72,626,627
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	24,590,167	10,099,336
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△169,352,354	251,413,746
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,819,674	17,281,834
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,060,075	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	759,599	17,281,834
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	47,373,410
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	47,373,410
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	175,320,229	283,849,461

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第9期計算期間 平成25年10月31日現在	第10期中間計算期間 平成26年4月30日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,123,914,319 円	987,724,365 円
期中追加設定元本額	115,762,390 円	54,519,552 円
期中一部解約元本額	251,952,344 円	187,386,721 円
2. 受益権の総数	987,724,365 口	854,857,196 口
3. 1口当たり純資産額	1.2545 円	1.3320 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期計算期間 平成25年10月31日現在	第10期中間計算期間 平成26年4月30日現在
資産の部		
流動資産		
預金	24,639,618	18,023,827
投資証券	702,855,583	620,655,171
未収入金	—	4,669,123
その他未収収益	334,629	287,001
流動資産合計	727,829,830	643,635,122
資産合計	727,829,830	643,635,122
負債の部		
流動負債		
未払金	—	790,401
未払解約金	1,923,868	—
未払受託者報酬	132,912	120,815
未払委託者報酬	2,516,877	2,287,738
その他未払費用	309,336	327,303
流動負債合計	4,882,993	3,526,257
負債合計	4,882,993	3,526,257
純資産の部		
元本等		
元本	573,542,647	477,205,046
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	149,404,190	162,903,819
（分配準備積立金）	125,692,950	98,472,110
元本等合計	722,946,837	640,108,865
純資産合計	722,946,837	640,108,865
負債純資産合計	727,829,830	643,635,122

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 9 期中間計算期間 自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 4 月30日	第10期中間計算期間 自 平成25年11月 1 日 至 平成26年 4 月30日
営業収益		
受取配当金	1,300,183	1,176,393
受取利息	1,974	2,299
有価証券売買等損益	91,450,142	18,804,776
為替差損益	114,504,488	24,161,158
その他収益	2,075,457	1,787,355
営業収益合計	209,332,244	45,931,981
営業費用		
受託者報酬	128,034	120,815
委託者報酬	2,424,485	2,287,738
その他費用	348,451	327,303
営業費用合計	2,900,970	2,735,856
営業利益又は営業損失（△）	206,431,274	43,196,125
経常利益又は経常損失（△）	206,431,274	43,196,125
中間純利益又は中間純損失（△）	206,431,274	43,196,125
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	18,514,271	6,689,332
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△77,102,888	149,404,190
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,598,409	10,120,509
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,588,090	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,010,319	10,120,509
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	33,127,673
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	33,127,673
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	122,412,524	162,903,819

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第9期計算期間 平成25年10月31日現在	第10期中間計算期間 平成26年4月30日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	698,250,371 円	573,542,647 円
期中追加設定元本額	50,333,964 円	31,847,235 円
期中一部解約元本額	175,041,688 円	128,184,836 円
2. 受益権の総数	573,542,647 口	477,205,046 口
3. 1口当たり純資産額	1.2605 円	1.3414 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期計算期間 平成25年10月31日現在	第10期中間計算期間 平成26年4月30日現在
資産の部		
流動資産		
預金	8,274,507	7,164,325
投資証券	239,020,771	214,503,539
未収入金	—	809,782
その他未収収益	98,188	85,669
流動資産合計	247,393,466	222,563,315
資産合計	247,393,466	222,563,315
負債の部		
流動負債		
未払金	—	376,732
未払解約金	—	131,393
未払受託者報酬	46,045	41,172
未払委託者報酬	773,632	691,772
その他未払費用	125,337	111,560
流動負債合計	945,014	1,352,629
負債合計	945,014	1,352,629
純資産の部		
元本等		
元本	197,963,183	166,493,042
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	48,485,269	54,717,644
（分配準備積立金）	35,139,701	28,632,886
元本等合計	246,448,452	221,210,686
純資産合計	246,448,452	221,210,686
負債純資産合計	247,393,466	222,563,315

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 9 期中間計算期間 自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 4 月30日	第10期中間計算期間 自 平成25年11月 1 日 至 平成26年 4 月30日
営業収益		
受取配当金	699,109	554,259
受取利息	734	784
有価証券売買等損益	24,043,652	6,091,191
為替差損益	47,366,288	8,848,018
その他収益	679,126	526,240
営業収益合計	72,788,909	16,020,492
営業費用		
受託者報酬	48,332	41,172
委託者報酬	812,009	691,772
その他費用	131,569	111,560
営業費用合計	991,910	844,504
営業利益又は営業損失（△）	71,796,999	15,175,988
経常利益又は経常損失（△）	71,796,999	15,175,988
中間純利益又は中間純損失（△）	71,796,999	15,175,988
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	8,251,367	1,667,492
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△21,903,792	48,485,269
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,044,138	1,814,278
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,571,351	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	472,787	1,814,278
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	9,090,399
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	9,090,399
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	45,685,978	54,717,644

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第9期計算期間 平成25年10月31日現在	第10期中間計算期間 平成26年4月30日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	262,324,323 円	197,963,183 円
期中追加設定元本額	17,735,540 円	6,046,785 円
期中一部解約元本額	82,096,680 円	37,516,926 円
2. 受益権の総数	197,963,183 口	166,493,042 口
3. 1口当たり純資産額	1.2449 円	1.3286 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）**金融商品の時価等に関する事項**

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2014年５月末日現在）

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近５年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2014年５月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託158本、親投資信託60本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額4,233,052,130,818円です。

（３）【その他】

委託会社に関し、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

第28期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。
具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423,130	703,688
立替金	181,961	132,897
前払費用	143,816	157,073
未収委託者報酬	4,228,278	4,903,749
未収収益	450,497	308,502
未収入金	* 1 541,967	113,249
繰延税金資産	1,044,008	787,899
流動資産合計	7,013,659	7,107,059
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	1,431,173	1,749,221
長期貸付金	* 1 12,550,000	15,988,240
長期差入保証金	83,374	48,441
会員預託金	830	830
投資その他の資産合計	14,065,377	17,786,733
固定資産合計	14,072,864	17,794,220
資産合計	21,086,524	24,901,280
負債の部		
流動負債		
預り金	204	256,716
未払金	* 1	
未払手数料	1,801,025	2,104,446
その他未払金	1,209,146	2,799,956
未払費用	959,644	734,514
未払法人税等	72,987	167,249
未払消費税等	125,710	531,603
賞与引当金	1,967,731	1,862,679
その他流動負債	41,180	66,436
流動負債合計	6,177,632	8,523,603
固定負債		
長期賞与引当金	211,868	168,461
退職給付引当金	5,099,781	5,358,696
関係会社引当金	1,255,160	—
預り保証金	19,485	19,485
繰延税金負債	192,642	235,070
固定負債合計	6,778,937	5,781,714
負債合計	12,956,569	14,305,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,782,075	9,171,463
利益剰余金合計	6,782,075	9,171,463
株主資本合計	7,782,075	10,171,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	347,879	424,499
評価・換算差額等合計	347,879	424,499
純資産合計	8,129,955	10,595,962
負債純資産合計	21,086,524	24,901,280

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第27期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	第28期 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,274,905	43,856,785
その他営業収益	3,535,840	3,959,034
営業収益計	30,810,745	47,815,820
営業費用	* 1	
支払手数料	12,411,728	20,105,736
広告宣伝費	566,037	683,051
調査費		
調査費	387,990	420,361
委託調査費	5,240,618	8,432,733
営業雑経費		
通信費	36,232	34,070
印刷費	61,980	30,834
協会費	28,856	28,707
諸会費	10,181	8,851
営業費用計	18,743,625	29,744,346
一般管理費		
給料		
給料・手当	2,914,666	2,871,694
賞与	2,109,995	2,480,880
福利厚生費	691,175	452,264
交際費	32,115	32,446
旅費交通費	220,832	235,299
租税公課	51,604	43,385
弁護士報酬	1,831	1,333
不動産賃貸料・共益費	495,837	491,300
支払ロイヤリティ	—	2,550,455
退職給付費用	456,463	298,694
消耗器具備品費	49,203	52,927
事務委託費	3,176,343	4,825,009
諸経費	291,075	304,600
一般管理費計	10,491,145	14,640,293
営業利益	1,575,974	3,431,180
営業外収益	* 1	
受取利息	69,342	87,824
保険配当金	12,407	12,203
雑益	1,038	1,813
営業外収益計	82,788	101,841
営業外費用		
寄付金	300	386
為替差損	291,333	175,240
営業外費用計	291,633	175,627
経常利益	1,367,129	3,357,394
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10,260
特別利益計	—	10,260
特別損失		
特別退職金	105,104	4,672
事務過誤損失	—	134
特別損失計	105,104	4,806
税引前当期純利益	1,262,024	3,362,848
法人税、住民税及び事業税	551,042	717,351
法人税等調整額	154,447	256,109
法人税等合計	705,489	973,460
当期純利益	556,534	2,389,388

（３）【株主資本等変動計算書】

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
		繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	6,225,540	6,225,540	7,225,540
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	556,534	556,534	556,534
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	556,534	556,534	556,534
当期末残高	1,000,000	6,782,075	6,782,075	7,782,075

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	64,023	64,023	7,289,564
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	556,534
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	283,856	283,856	283,856
当期変動額合計	283,856	283,856	840,391
当期末残高	347,879	347,879	8,129,955

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
		繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	6,782,075	6,782,075	7,782,075
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	2,389,388	2,389,388	2,389,388
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	2,389,388	2,389,388	2,389,388
当期末残高	1,000,000	9,171,463	9,171,463	10,171,463

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	347,879	347,879	8,129,955
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	2,389,388
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	76,619	76,619	76,619
当期変動額合計	76,619	76,619	2,466,007
当期末残高	424,499	424,499	10,595,962

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 関係会社引当金

親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用により、当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みはありません。

（表示方法の変更）

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

＊1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
未収入金	454,599 千円	29,725 千円
その他未払金	941,766 千円	2,490,239 千円
長期貸付金	12,550,000 千円	14,210,000 千円

（損益計算書関係）

＊1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業費用	6,001,692 千円	9,887,435 千円
受取利息	69,342 千円	77,218 千円

（株主資本等変動計算書関係）

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	—	—	20,000株
合計	20,000株	—	—	20,000株

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	—	—	20,000株
合計	20,000株	—	—	20,000株

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

第27期（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	423,130	423,130	—
(2) 未収委託者報酬	4,228,278	4,228,278	—
(3) 未収入金	541,967	541,967	—
(4) 投資有価証券	1,429,412	1,429,412	—
(5) 長期貸付金	12,550,000	12,550,000	—
資産計	19,172,788	19,172,788	—
(1) 未払手数料	1,801,025	1,801,025	—
(2) その他未払金	1,209,146	1,209,146	—
負債計	3,010,172	3,010,172	—

第28期（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	703,688	703,688	—
(2) 未収委託者報酬	4,903,749	4,903,749	—
(3) 未収入金	113,249	113,249	—
(4) 投資有価証券	1,747,460	1,747,460	—
(5) 長期貸付金	15,988,240	15,988,240	—
資産計	23,456,387	23,456,387	—
(1) 未払手数料	2,104,446	2,104,446	—
(2) その他未払金	2,799,956	2,799,956	—
負債計	4,904,403	4,904,403	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,761	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	423,130	—	—	—
未収委託者報酬	4,228,278	—	—	—
未収入金	541,967	—	—	—
合計	5,193,376	—	—	—

金銭債権のうち長期貸付金(12,550,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第28期（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	703,688	—	—	—
未収委託者報酬	4,903,749	—	—	—
未収入金	113,249	—	—	—
合計	5,720,687	—	—	—

金銭債権のうち長期貸付金(15,988,240千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第27期（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	888,890	1,429,412	540,522
小計	888,890	1,429,412	540,522
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	—
小計	1,761	1,761	—
合計	890,651	1,431,173	540,522

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
—	—	—

第28期（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	987,890	1,648,050	660,160
小計	987,890	1,648,050	660,160
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	101,761	101,171	△590
小計	101,761	101,171	△590
合計	1,089,651	1,749,221	659,570

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
11,260	10,260	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第27期 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	5,085,499千円
(2) 未積立退職給付債務	5,085,499千円
(3) 未認識過去勤務債務	14,282千円
(4) 退職給付引当金	5,099,781千円

3. 退職給付費用に関する事項

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	121,553千円
(2) 利息費用	31,654千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	274,007千円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△6,843千円
(5) 退職給付費用の額（注1）	420,371千円

（注1）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。

（注2）上記退職給付費用以外に下記項目を計上しております。

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 臨時に支払った割増退職金	105,104千円
(2) 確定拠出年金等の退職給付費用	95,531千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1.0%

(3) 過去勤務債務の処理年数

10年

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度、及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	5,085,499
勤務費用	236,833
利息費用	26,174
数理計算上の差異の発生額	△3,567
退職給付の支払額	△99,521
為替変動による影響額	205,967
その他	△100,128
退職給付債務の期末残高	5,351,256

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	5,351,256
未認識過去勤務費用	7,440
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,358,696

退職給付引当金	5,358,696
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,358,696

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	236,833
利息費用	26,174
数理計算上の差異の費用処理額	△3,567
過去勤務債務の費用処理額	△6,841
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	252,599

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は91,948千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,817,562	1,909,839
賞与引当金	1,270,783	723,898
未払費用否認	364,760	261,780
繰越欠損金	241,451	187,558
その他	87,467	50,836
繰延税金資産小計	3,782,025	3,133,913
評価性引当額	△2,738,017	△2,346,014
繰延税金資産計	1,044,008	787,899
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	192,642	235,070
繰延税金負債計	192,642	235,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22%	1.69%
評価性引当額	12.40%	△11.66%
過年度法人税等	1.26%	0.21%
税率変更差異	0.56%	0.41%
その他	0.45%	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.92%	28.95%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が52,393千円減少し（評価性引当額考慮後）、法人税等調整額が52,393千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が15,631千円増加し、繰延税金負債の金額が15,631千円減少しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び 第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第27期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	27,274,905	1,551,186	28,826,092

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,858,776	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	6,994,036	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,552,348	投資信託の運用

第28期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	43,856,785	1,587,868	45,444,653

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	14,250,587	投資信託の運用
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	10,113,039	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	5,043,572	投資信託の運用

関連当事者情報

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル 2,957	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	委託調査等報酬（注3） 共通発生経費負担額（注4） 共通発生経費負担額（注4）	千円 333,664 4,943,011 —	未収入金 未払金 関係会社引当金	千円 157,810 185,790 1,255,160
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接 100 %	当事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注4） 連結法人税の個別帰属額	千円 1,084,000 69,342 55,472 —	長期貸付金 未収入金 未払金 未払金	千円 12,550,000 22,834 7,008 367,836
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 176,907	グループ会社経営管理	被所有 間接 61 %	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 1,003,209	未払金	千円 107,176

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 5,957,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 597,370 503,303	未収入金 未払金	千円 8,738 43,715

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5)代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル 2,957	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	委託調査等報酬（注3） 共通発生経費負担額（注4） 関係会社引当金の支払い（注6）	千円 330,888 7,796,055 1,255,160	未払金 未払金 関係会社引当金	千円 284,209 640,170 —
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接 100 %	当事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注4） 連結法人税の個別帰属額	千円 1,660,000 77,218 39,188 —	長期貸付金 未収入金 未払金 未払金	千円 14,210,000 28,328 5,674 503,197
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 215,735	グループ会社経営管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 2,052,191	未払金	千円 1,055,592

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 5,957,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 874,735 728,080	未収入金 未払金	千円 8,509 50,610

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5)代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

(注6)親会社との契約が終了したため、親会社により負担されていた額を支払っております。

(1株当たり情報)

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	406,497円75銭	529,798円13銭
1株当たり当期純利益	27,826円73銭	119,469円40銭

(注1)1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	556,534	2,389,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	556,534	2,389,388
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月18日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンドの平成25年11月1日から平成26年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンドの平成26年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月1日から平成26年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月18日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンドの平成25年11月1日から平成26年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンドの平成26年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月1日から平成26年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月18日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンドの平成25年11月1日から平成26年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンドの平成26年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月1日から平成26年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅木 典子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。